

金ヶ崎都市計画  
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針  
(金ヶ崎都市計画区域マスタープラン)

平成 16 年 5 月

岩 手 県

# 金ヶ崎都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定 (岩手県決定)

都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を次のとおり決定する。

## . 都市計画の目標

1. 都市計画区域の規模・範囲
2. 都市計画区域の現状・課題
3. 都市計画区域の将来像
4. 都市計画区域の基本方針

## . 区域区分の決定の有無

## . 主要な都市計画の決定の方針

1. 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針
  - (1) 商業地
  - (2) 工業地
  - (3) 住宅地
  - (4) 災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針
  - (5) その他
2. 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針
  - (1) 交通施設の整備の方針
  - (2) 下水道の整備の方針
  - (3) 都市施設の整備における営農条件への配慮
3. 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針
4. 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針
  - (1) 公園・緑地等の配置の方針
  - (2) 緑のネットワークの配置の方針
  - (3) 環境保全の方針

## 付図 金ヶ崎都市計画区域の将来像図

「内容については別添のとおり」

### 理由

一体の都市として整備、開発及び保全を行い、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するため。

金ヶ崎都市計画  
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

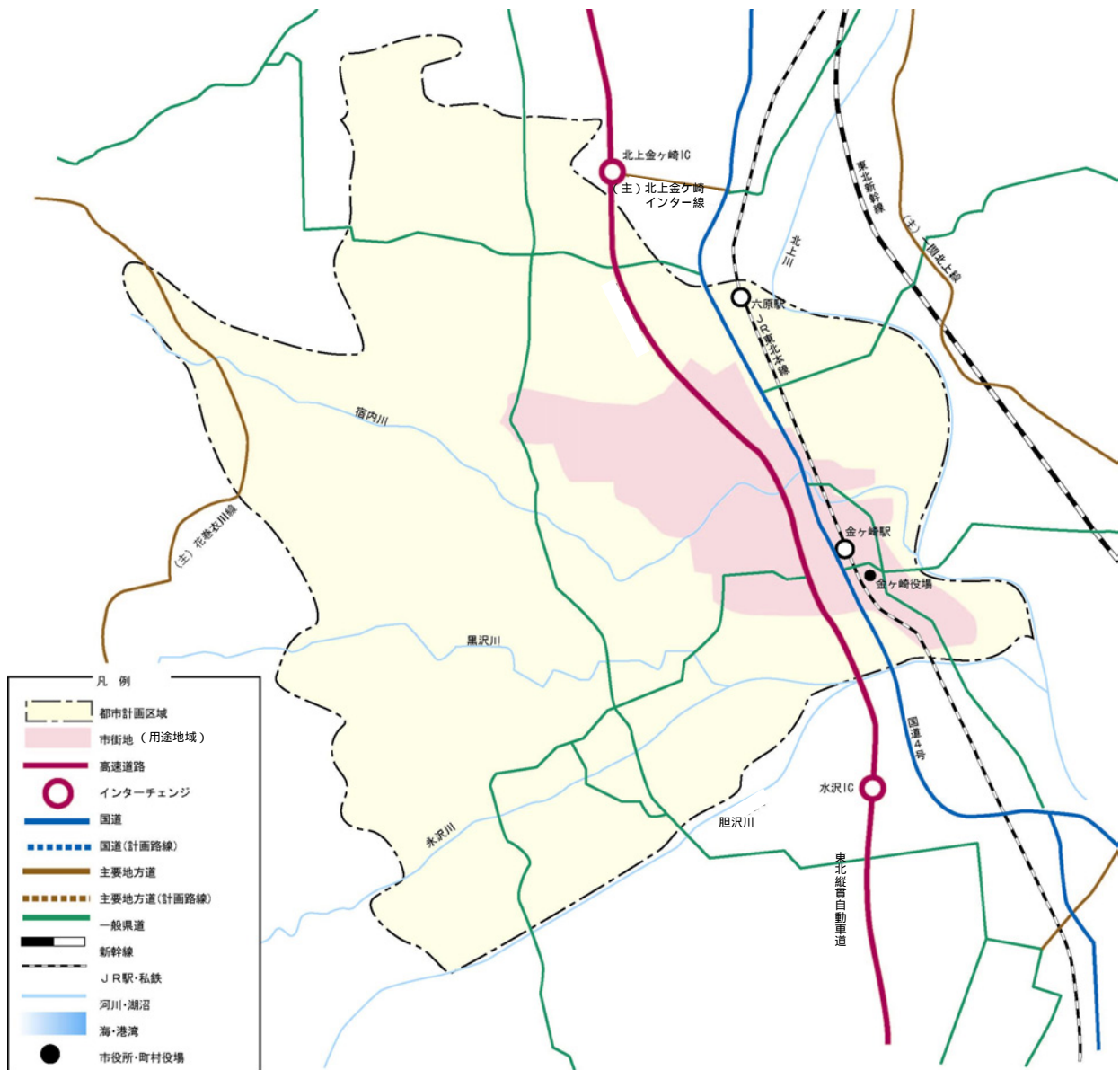
1. 都市計画の目標

1. 都市計画区域の規模・範囲

本方針は、金ヶ崎都市計画区域（以下「本区域」といいます。）を対象とし、その規模・範囲は以下のとおりです。

都市計画区域	市町村	範囲	面積(ha)
金ヶ崎都市計画区域	金ヶ崎町	行政区域の一部	6,861

金ヶ崎都市計画区域



## 2. 都市計画区域の現状・課題

本区域は、江戸時代に仙台藩主伊達氏の家臣・大町氏の居城である金ヶ崎城の城下町として栄え、近年は、本県でも有数の工業地域として発展してきました。

しかし、中心市街地の空洞化の進展により、都市機能の低下が懸念される状況にあり、高速交通基盤を活用するとともに、隣接する北上・水沢都市圏と連携して、さらなる都市機能の強化と快適な都市環境の整備を図る必要があります。

## 3. 都市計画区域の将来像

「岩手県都市計画ビジョン」において掲げた都市づくりを実現するため、本区域の将来像を次のとおり掲げます。

### **緑豊かで職・住・遊の近接した田園産業都市**

緑豊かな田園環境や歴史文化と調和した生活環境や職・住・遊が近接した快適で利便性の高い居住環境の形成を図るとともに、新たな産業や既存工業の相互連携による産業拠点の形成を図ります。

また、都市機能間を有機的に結ぶ交通・情報のネットワークの形成やコミュニティを醸成し都市機能の集積する交流拠点となる都市形成を図り、職・住・遊の近接した田園産業都市を目指します。

## 4. 都市計画区域の基本方針(実線囲みは都市計画区域の特色を活かし推進すべき方針)

### **(1) 緑豊かな田園環境や歴史文化と調和した生活環境の形成**

緑豊かな田園環境と調和した産業・歴史・文化が育つ生活環境を目指し、歴史的建造物とその街並や史跡等の保全と活用を図ります。

### **(2) 職・住・遊が近接した快適で利便性の高い居住環境の形成**

緑豊かな田園環境の中で、災害に強く、各産業拠点、商業拠点、レクリエーション拠点への交通利便性が高く、良好な住環境を有した住居系市街地の形成を目指します。

### **(3) 新たな産業や既存工業の相互連携による産業拠点の形成**

駅周辺市街地と新たな産業、既存工業団地等の相互の連携強化を図り、機能の高次化した産業拠点の形成を目指します。

### **(4) 都市機能間を有機的に結ぶ交通・情報のネットワークの形成**

都市内の様々な都市機能間を有機的に結ぶ交通・情報のネットワークの形成を図り、金ヶ崎らしさの創出を目指します。

#### (5) コミュニティを醸成し都市機能の集積する交流拠点の形成

緑豊かな田園環境の中から個性豊かなコミュニティが育つ交流拠点を目指し、個性的なコミュニティの創出と都市内の様々な機能（レクリエーション、福祉、産業等）の集積・強化を図ります。

## ． 区域区分の決定の有無

本区域においては、区域区分を定めない ものとします。

### < 判断根拠 >

- ・ 行政区域全体の動向を見ると、人口についてはほぼ横ばい傾向を示しており、今後もそれが続くものと見込まれ、また、産業動向は卸・小売販売額がほぼ横ばい傾向で、製造品出荷額が増加傾向を示していますが、土地利用動向は余り活発な状況ではありません。
- ・ また、東北縦貫自動車道の北上金ヶ崎インターチェンジ周辺については、都市規模・拠点性等を踏まえると、無秩序な開発が急速に進展するとは考えにくく、また、一体的な生活圏（胆江広域生活圏）として本区域と結びつきが強く、都市規模・拠点性が大きい水沢都市計画区域においては、無秩序な市街地拡大が起こる可能性は低いとして区域区分を定めないとしていること、などを踏まえると、区域区分以外の都市的土地利用規制でも十分に対応できると判断されます。

区域区分・・・無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分することです。本県では、盛岡広域都市計画区域のみ定めています。

## ． 主要な都市計画の決定の方針

### 1. 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

#### (1) 商業地

- ・ 金ケ崎地区の金ケ崎駅周辺を本区域の中心商業地と位置付け、(県)金ケ崎停車場線沿道から金ケ崎町役場へつながる(県)西根佐倉河線沿道にかけて、にぎわいと交流の中心となる、商業・業務機能が集積する商業地の形成を図ります。
- ・ 金ケ崎地区の役場周辺や三ヶ尻地区の六原駅前を近隣型商業地と位置付け、中心市街地との役割分担を明確にしながら地域住民の日常生活を支える生活サービスを主体とする商業・サービス施設の立地・誘導を図ります。
- ・ 金ケ崎地区の国道4号沿道を沿道型商業地と位置付け、交通利便性の高さを活用し、中心市街地との役割分担を明確にしながら商業・サービス機能やアミューズメント機能などの立地・誘導を図ります。

#### (2) 工業地

- ・ 金ケ崎地区の岩手中部(金ケ崎)工業団地を本区域の中核的な工業拠点と位置付け、機能の充実・強化や新たな産業の立地・誘導を図ります。
- ・ 金ケ崎地区の国道4号沿道を中心に東北縦貫自動車道、JR東北本線に挟まれて南北に広がったエリアについては、交通利便性を活かした沿道サービス型産業地と位置付け、既存機能の充実・強化を図るとともに、新たな機能の適切な立地・誘導に努めます。
- ・ 北上金ケ崎IC周辺の北部地区及び三ヶ尻地区等を流通業務地と位置付け、農林業との適切な土地利用調整を図った上で、物流機能や情報交流機能等を備えた産業拠点の形成を検討します。
- ・ 金ケ崎地区東部の寺下地区については、産業支援地として位置付け、良好な景観に配慮した整備を検討します。

#### (3) 住宅地

- ・ 金ケ崎地区東部の城内・諏訪小路等については、歴史的景観と緑を生かした特徴ある住宅地と位置付け、建替えや新築時のまちづくりルールを整備し、江戸時代から残されてきた街並みや生け垣・屋敷林の保全を図ります。
- ・ また、金ケ崎地区東部の檀原、一の台等については、良好な住宅地と位置付け、地区内に残る緑地を活かし、良好な居住環境の形成を図ります。
- ・ 金ケ崎地区西部の谷地や横道等については、利便性の高い良好な住宅地と位置付け、地区計画等により宅地化を規制・誘導し、良好な住宅地として整備を図るとともに、地区内に残されたまとまりのある樹林地など緑地空間の保全による、良好な居住環境の形成を図ります。
- ・ 小規模の宅地開発が進んでいる金ケ崎地区北部の荒巻等については、郊外型住宅地と位置付け、道路・公園等の都市基盤施設の整備による居住環境の改善や、地区計画等の規制・誘導による良好な居住環境の維持・保全に努めます。

#### (4) 災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針

- ・ 災害の恐れがある箇所等については、市街化を抑制します。

## (5) その他

- ・ 国道 4 号と（都）町裏辻岡線との交差点周辺については、町立病院、保健センター、健康福祉センターの集積を活かし、医療・保健・福祉機能の強化を図ります。
- ・ また、県立農業大学校、県立花卉センター周辺は、既存の研究・教育機関の整備・拡充を含めた学習交流拠点と位置付け、適切な機能の誘導を図ります。
- ・ 白地地域（都市計画区域内で用途地域外の地域）については、土地利用の状況などを考慮しつつ、必要に応じて特定用途制限地域の設定や建築形態規制（容積率・建ぺい率の設定）等の土地利用規制を検討します。
- ・ また、白地地域について、他法令等により土地利用規制が行われている土地を都市的な用途に供する場合には、土地利用調整を十分に行います。

## 2. 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

### (1) 交通施設の整備の方針

- ・ 既存の道路網は、国道 4 号を中心とする南北方向の道路と（県）江刺金ヶ崎線、（県）胆沢金ヶ崎線を中心とする東西方向の道路により格子状の道路ネットワークが形成されています。
- ・ 現在、（都）花沢縦街道線が、岩手中部（金ヶ崎）工業団地の造成に伴い整備され、国道 4 号を中心とする環状道路の一部として機能しています。
- ・ 今後の道路網整備は、拠点間の有機的な連携により、活力ある産業構造を形成するとともに、就業や商業活動、公共公益施設やレクリエーション施設の利便性や快適性を高め、住民にとって、暮らしやすく魅力あるまちづくりを支えるものであることが必要です。
- ・ そこで、道路網整備の基本的な方向を以下に示します。
  - 周辺都市との連絡を強化する道路網の整備を図り、住民の交流や産業等の高次化を図ります。
  - 将来の全体道路網としては、既存の格子状（グリッド）道路網に環状機能を加えたネットワーク形成を目指します。

### (2) 下水道の整備の方針

- ・ 公共下水道については、街地区はおおむね整備が完了し、南方地区及び三ヶ尻地区の一部を除いては整備が終了しつつあります。
- ・ 今後は、北部地区の一部についても整備を推進し、更なる良好な住環境の形成を図っていきます。

### (3) 都市施設の整備における営農条件への配慮

- ・ 都市施設の整備に当たっては、営農条件の低下が起こらないよう配慮します。

## 3. 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

- ・ 本区域は、県南最大規模の岩手中部（金ヶ崎）工業団地を擁し、さらに、北上市、花巻市、水沢市、江刺市とともに、北上川流域特定産業集積活性化を推進する地域として指定され、広域圏で多様な産業プロジェクトが推進されています。
- ・ また、北上金ヶ崎インターチェンジ周辺開発をはじめとする、荒巻商業団地等のプロジェクトも進展しつつあります。
- ・ このような本区域を取り巻く土地利用や住環境の変化の中で、自然環境や緑地の減少を抑えつつ、開

発プロジェクトの推進とともに、これらに対応した職・住近接型の公共公益施設の整った良好な環境を持った住宅地の整備により、本区域における定住化の促進を図っていく必要があります。

- ・そこで、本区域における市街地整備のための基本的な方向を以下に示します。

歴史とつながりのある市街地形成

活気とふれあいのある中心商業地の形成

面整備による一体的な市街地形成

広域商業や産業等の新たな機能導入と連携・交流による産業拠点形成

緑地の保全と整備

#### 4. 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

##### (1) 公園・緑地等の配置の方針

- ・市街地と岩手中部（金ヶ崎）工業団地の間に、健康で快適な住民生活を支える森山総合公園を配置します。
- ・また、宅地整備に合わせて、身近な公園である街区公園の適正な配置を進めます。
- ・さらに、黒沢川や宿内川に地域住民の憩いと安らぎの場として河川公園が配置されており、新たに城内・諏訪小路地区、永岡地区に本区域の歴史的特性を活かした歴史公園や三ヶ尻地区に溜池等を利用した親水公園、市街地に近接した貴重な自然環境であり緑豊かな景観を呈する清水端河岸段丘の緑を公園・緑地として位置します。
- ・また、森山総合公園、諏訪公園、荒巻公園等の地区の拠点となる公園・緑地は、災害時の避難場所等となる防災拠点としての機能を考慮して配置します。
- ・地域の溜池や緑地を活かし、それぞれの特性を有した拠点となる公園を整備していきます。

##### (2) 緑のネットワークの配置の方針

- ・快適なレクリエーション利用や、環境、防災等の機能に資する、拠点公園や身近な公園等を有機的に結ぶ線のネットワーク形成を図ります。

##### (3) 環境保全の方針

- ・岩手中部（金ヶ崎）工業団地については、環境緑地保全地域として、植生保護を行うなどして保全を図ります。



# 金ヶ崎都市計画区域の将来像図

